

令和7年度 第13回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会 会議録

- 1 日 時：令和8年1月30日(金)10:00~11:00
- 2 場 所：松戸市役所 新館7階 大会議室
- 3 議 事：松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
- 4 出席者：【委員】

- ・梅木 清 部会長
- ・高橋 輝昌 臨時委員
- ・吉川 奈美 臨時委員
- ・角田 辰弘 臨時委員

【事務局】

- ・奈良場 健 (ゼロカーボンシティ推進担当室長)
- ・野中 亮 (補佐)
- ・松戸 孝雄 (主幹)
- ・鈴木 純子 (主査)
- ・鎌田 加奈子 (主査)
- ・川上 郁人 (主事)

【傍聴者】

1名

5 内容

(事務局)	<p>ただいまより、第13回 松戸市環境審議会 地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課の川上と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室長)	<p>環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室長の奈良場でございます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は環境政策課長の瀬谷が所用により出席がかないませんので、私の方からご挨拶をさせていただきます。</p> <p>お忙しいところ、松戸市環境審議会の地球温暖化対策部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から環境政策の推進にご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日の議事内容でございますが、松戸市地球温暖化対策実行計画の進捗管理ということで予定をしております。</p> <p>全市的な活動での排出量を対象としました区域施策編、また、市内の立地事業所であります市役所からの排出を対象としました事務事業編、この2つの現在の進捗状況は後程担当より説明をさせていただきます。</p> <p>本市といたしましても、二酸化炭素排出削減に向けて様々な取り組みを行っているところでございますが、目標達成は簡単なものではなく、さらなる推進が必要であると感じているところでございます。</p> <p>本日、皆様におかれましては、ご闊達なご議論いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第9条第1項及び第9条第7項の規定により、議事進行を梅木部会長にお願いしたいと思います。梅木部会長よろしくお願いいたします。</p>
(梅木部会長)	<p>それでは、引き続きまして、私が議事を進行させていただきます。初めに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。</p>
(事務局)	<p>本日、山田委員が所用により欠席となっております。また中村委員につきましては、まだいらしておりませんが、現状で出席者は4名となりますので、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告します。</p>

	<p>なお今回より、岡田委員に代わり、東京電力パワーグリッド株式会社東葛支社支社長代理の吉川様が新たに臨時委員として参画いたしました。</p> <p>吉川様、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
(吉川臨時委員)	<p>おはようございます。</p> <p>東京電力パワーグリッド株式会社東葛支社の吉川でございます。</p> <p>岡田の後任となりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
(梅木部会長)	<p>吉川委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本部会の運営については、基本的に、松戸市環境審議会条例などの定めるところによるものとなります。</p> <p>したがって、本部会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項および第2項の規定により、公開となっております。</p> <p>なお、傍聴を希望される方への注意事項等については、環境審議会で定める事項とさせていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおりますか。</p>
(事務局)	<p>1名の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。</p>
(梅木部会長)	<p>それでは、傍聴を許可します。</p>
	<p><傍聴者入室></p>
(梅木部会長)	<p>次に、事務局よりお手元の資料について確認をさせていただきます。</p> <p>事務局の方、お願いします。</p>
(事務局)	<p>資料につきましては、資料1松戸市環境審議会 地球温暖化対策部会名簿、資料2松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行状況について、資料3松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行状況について、以上となりますが、資料に過不足等はございませんでしょうか。</p>
(梅木部会長)	<p>では、議事に移りたいと思います。</p> <p>「松戸市地球温暖化対策実行計画の区域施策編の進行状況について」、担当よりご説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>説明させていただきます。環境政策課の松戸と申します。まず資料2をご覧ください。</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律第19条及び気候変動適応法第12条の規定に基づきまして、本市の自然的条件や社会的条件のもと、市民・事業者・市の全体が、その役割に応じて温室効果ガスの排出抑制に向けた対策と気候変動への適応を総合的・計画的に推進することを目的</p>

に 2022 年 3 月に松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定しました。その中期目標として、2030 年度までに 2013 年度比で 46%以上削減することを目標として取り組みを進めさせていただいております。今年度のCO₂排出量につきましては下のグラフ（図1）をご覧ください。最新のCO₂削減量は令和4年度となっております、令和3年度の2,139千t-CO₂から2,183千t-CO₂と若干増えていますが、コロナ禍の対応状況等でエネルギーを消費する量が少なかった時期からの回復で多少伸びていたと考えているところです。

なお、この数値は県のエネルギー統計値から出していますが、不具合があるようで数値が変わる可能性もあることをご承知おきください。

続きまして、2ページに入ってくださいまして、電力由来の温室効果ガスについて、毎年東京電力からデータをいただきまして市内の電気の使用量等を把握させていただいております。表1の方に書いてあるのが、それぞれ家庭用その他、業務（サービス業など）、産業用の使ってる電気量の変動となっております。最新値は2024年度値となっております、家庭用で若干使用量が上がっていて、全体的に見ても少し使用量が上がっています。表2の電力由来の温室効果ガス排出量についても、それぞれの分野の電力を使っている部分をそのまま推計の計算で出しているの、同じく上がっています。

続きまして、3ページです。現状、市で行っている補助金の累積件数を表示させていただいております。図4はゼロエネルギー住宅で、最新の2024年度値では、前年度と比べて110件とかなり増えております。図5は省エネルギー診断による設備改修で、これは会社や事業者、工場の省エネルギー化を進めるための専門家による設備診断を行って、その上で市が補助金を出すものですが、これも年々累積してきております。図6は電気自動車です。2024年度に316件の申請があり、前年度と比べておよそ30件ほど上がっています。

続きまして、4ページです。その他の取り組みとして、鳥取県倉吉市および千葉県鴨川市と、森林整備の実施に係る協定を締結しております。森林整備を行いそれによって削減したCO₂量をもらうという国の制度を利用して、自治体間の連携を行っています。この協定によって2024年度は33.6t-CO₂が削減となっております。

また、2024年度より京葉瓦斯(株)と「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定」を締結しまして、公共施設9施設においてカーボン都市ガスを導入しています。表2ではカーボンオフセット都市ガスの導入施設の都市ガス使用量と温室効果ガスの排出量を示しています。公共施設9施設におけるカーボンオフセット都市ガスの利用により、733t-CO₂の削減となりました。

	区域施策編の進行状況について説明は以上でございます。
(梅木部会長)	ありがとうございます。ただいま担当から、松戸市地球温暖化対策実行計画の区域施策編の進行状況についての説明がありましたが、質問やご意見がございましたらお願いいたします。
(吉川臨時委員)	補助事業についてのところで、年々ゼロエネルギー住宅や省エネルギー診断の件数が徐々に上がってきて、特にゼロエネルギー住宅はすごく増えたということがグラフからわかりますけれども、施策や周知などどういったところに注力されたかなど、増加の要因がおわかりでしたら教えていただきたいと思います。
(事務局)	ゼロエネルギー住宅に関しては、国の補助もあるため、社会的に需要が高まっているところからかなり増えているのかなと思います。省エネルギー診断と電気自動車では、事業者からの申請が増加しており、商工会議所で情報交換会等に参加させていただいて、その効果も出ていると考えております。
(梅木部会長)	私の方から書類についてではなく委員の皆さんにお聞きしたいんですけども、松戸市全体でのCO2排出量の推移などを見ますと、だんだんと家庭での排出量が増えているという数字が出ていると思います。これはコロナ禍からの移行といいますが、元に戻るという面もあると思いますが、CO2量が増加していることを、東京電力、京葉ガスの委員の皆様のところでは何か認識されていることがあったら、共有していただきたいと思うのですが何かございますか。
(吉川臨時委員)	松戸市は戸建て住宅や人口が多いので、それに沿って家庭用の電力使用量は増えるためCO2が増えていることが1つと、家電製品の省エネ化が進んでいるなかで身の回りに電化製品ものが増えているのかなと個人的に考えています。
(角田臨時委員)	今お話がありましたが、弊社においても年々若干ではありますが、件数が着実に増えているというのは間違いのない現状でございます。また、コロナ禍経営というところもありますが、弊社としましては、ガス、電気ともに非化石の料金メニューも準備しているところではございますが、やはり一般の単価に比べますと高いものですから、ご家庭用のお客様にご提案をしているものの、やはりその契約数もちょっと上がっていないというのが正直なところでございますので、そういったことが原因になっていると考えています。
(事務局)	事務局の方から補足をさせていただきます。資料2ページの表1に松戸市託送電力量がでございます。2021年度から記載がありますが、直近の2024年度については、前年度から比べてもやっぱり増えているというこ

	<p>とで、この電力使用量が増えていることから排出量も増えることとなります。排出量増加の理由としましては、猛暑により空調などの使用が増えてきており、熱中症もございますのでエアコンを我慢せずに使ってくださいという状況ですから、エアコンもかなり省エネ化されておりますが、やはり使用量は上がっているのかなと考えています。</p>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございました。 そうしましたら、続きまして、松戸市地球温暖化対策実行計画の、事務事業編の進行状況について担当よりご説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>引き続き説明させていただきます。資料3をご覧ください。こちらについても地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の規定に基づきまして、市役所事務および事業における温室効果ガス排出を削減することを目的に、2022 年3月に策定したものです。本計画では、2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比 33%以上削減することを目標として、職員の環境意識向上、設備の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進、クリーンなエネルギーの調達に取り組むこととしています。最新値は図1の2024年度で、27,180t-CO2が排出量となっております。図の赤い部分はクリーンセンター等の事業系施設、青い部分はオフィス等の事務系施設から出るCO2を示しています。今年度は2023年度に比べてかなり大幅な削減があると思いますが、これに関しては和名ヶ谷クリーンセンターで発電した電力を本庁舎で利用してしまして、その電力についてはCO2が削減されているものとなります。また、事業系施設の削減は、東部クリーンセンターでもその電力を利用していることと東松戸病院の閉鎖によるものです。</p> <p>続きまして、2ページの表1、施設類型別のCO2排出の推移になっておりまして、事務系施設と事業系施設それぞれの数値が細かく載っています。先ほど述べた本庁舎に関しては、事務系施設の行政サービス施設の中に入りまして、2023年度の2,252t-CO2から2024年度の1,122t-CO2まで減少しています。そのほか、それぞれ設備の導入等で多少の変動は見込めますが、概ね横ばいか減ってきているような状況が続いております。下の図2から4までは、燃料分類ごとの温室効果ガス排出量のデータを示しています。事務系施設は12,956t-CO2、事業系施設は11,490t-CO2を排出しています。基本は電力から排出されるものが多いですが、残りは気体燃料（ガス）が多くなっています。一番右のグラフで公用車を見ると、ガソリンが72.8%、あとは軽油となっております。全体では734t-CO2の排出となっております。</p> <p>3ページに進みます。図5、6では、電力のCO2排出係数が示されております。現在市では、各施設にクリーンな電気、つまり排出係数がよ</p>

	<p>り低い電力を使ってほしいということ「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」のなかで謳っていきまして、可能な限り排出係数が低い業者と契約してもらうように努めています。図5の電力使用量と電気に係る温室効果ガス排出の推移では、近年電力使用量も温室効果ガス排出量も若干減ってきていることがわかります。図6は契約している複数の電気事業者の排出係数の平均値の推移です。2024年度は、全国平均が下がっているなか、たまたま契約する電気事業者によって排出係数が上がっている傾向が見られます。</p> <p>次に4ページです。図7では市の公用車の電動化率を示しております。電動車の数は2022年の5%から8.4%まで増えております。</p> <p>5ページでは総評としまして、2024年度は全体で27,180t-CO2の排出となりまして、2013年度から23.4%削減してまいりました。2023年度と比較して事務系施設および事業系施設で温室効果ガスの排出量が減少しています。また、カーボンオフセット都市ガスの使用にも取り組んでいます。引き続き、環境配慮契約の推進や機器の更新を行う際に省エネ製品を選択する等の温室効果ガスの削減に資する取組みの強化を図ることが必要ですので、今回の結果については、市職員にも周知しさらに温室効果ガスの排出量削減を図るよう努めてまいります。</p> <p>その次のページについては参考資料と排出係数のデータですので後ほどご確認ください。説明は以上です。</p>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございました。ただいま、担当から「松戸市地球温暖化対策実行計画の事務事業編の進行状況について」の説明がありましたが、質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
(高橋臨時委員)	<p>今ご説明いただいた資料で、図6に電気事業者の排出係数の推移がありまして、この資料の後ろについております参考資料(7ページ)の電力事業者別排出係数比較表を見てみると、数字の桁が違っているように見えますがどうということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>図6に排出係数が載っていないことが問題なのですが、こちらはkg-CO2になっています。7ページのほうはt-CO2のため、単純に桁が変わるということになります。</p>
(高橋臨時委員)	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
(梅木部会長)	<p>全体としましては、事務事業編は排出量が削減されたという中身で、順調に削減の目標に近づいているというような中身になろうかと思いますが、数字の中で気になるといえば、排出係数がこの2024年度に上がってしまったということですがけれども、この辺り、この先どうなるかと</p>

	<p>いう見通しとか、あるいはここを押さえるような工夫がありますでしょうか。</p>
(事務局)	<p>見通しにつきましては、国の方では 2030 年度までにどんどん下げていこうという目標値を設定していて、それが 0.25kg-CO2 だったんですけれども、最近少し状況が厳しくなってきたみたいで、目標値を少し上方修正してきているので、社会的には排出係数は上がっていつてしまうところはあるのかなと思います。我々としては、引き続き松戸市グリーン購入等に係る基本方針の中で、排出係数の低い電気事業者を選ぶよう全庁的に働きかけていこうと思っております。</p>
(梅木部会長)	<p>わかりました。では、そのような働きかけを今後も引き続き強めていただきたいと思います。</p> <p>他には何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
(高橋臨時委員)	<p>今、排出係数が国のほうで上方修正されるというお話がありましたけれども、そうなりますと松戸市の温暖化排出量の目標値も上がると考えてよろしいのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>目標値は変わらない形でいこうと思います。2030 年にはまた新しい目標値を作らなければなりません、今よりが上がることはないと思います。電力の排出係数以外でも排出量を下げる方法は当然ありまして、例えばハードを変えるとか、ガソリンよりも効率の良い電気を使って施設の電化を進めるといった手法を取っていくことも考えられるのかなと思います。</p>
(高橋臨時委員)	<p>ありがとうございました。</p>
(梅木部会長)	<p>他には何かご質問ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。議事の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」ですが、事務局の方で資料及び報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>松戸市地球温暖化対策実行計画進行管理について、第十一次報告です。松戸市環境審議会会長の山田様宛に、松戸市環境審議会地球温暖化対策部会部会長の梅木清からという形になります。</p> <p>松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につきましては、令和 5 年 3 月 9 日付け「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」に基づき毎年評価を実施しているところです。このたび、令和 8 年 1 月 30 日の第 13 回松戸市環境審議会 地球温暖化対策部会における審議を経て、最新の進捗状況が取りまとまりましたので、別紙の通り報告します。</p>

	<p>別紙に先ほどの報告（資料2、3）が付きまして、報告とさせていただきますと考えております。報告については後ほど皆様にお渡しいたします。</p> <p>以上です。</p>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>第十一次報告文というのは、少し後でいただけるということですね。そこにはこのような中身で報告しますというような文面があって、その中身としては、今日ご説明いただいたものが付くという形になります。</p> <p>基本的には担当から提示のあった内容で概ね妥当なものとし、本日もいただいたご意見も踏まえて、部会長である私に一任いただき、事務局と調整したうえで、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について第十一次報告」をもって審議会へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<各委員 異議なし>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に、次第3「その他」としまして、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>今後の予定ですが、3月23日（月）開催予定の松戸市環境審議会において、梅木部会長から、本日議論していただきました「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の審議内容について報告していただきます。今回の報告は梅木部会長のみのご出席とさせていただきますと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。</p>
	<各委員 意見なし>
(梅木部会長)	<p>それでは以上をもちまして、第13回松戸市環境審議会 地球温暖化対策部会を終了いたします。進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、司会を事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p>傍聴の方は退出願います。</p>

【議事終了】

以 上